

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年12月7日

水 曜 日

号 外

目 次

## 公安委員会規則

○傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

1

## 規 則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年12月7日

富山県公安委員委員長 扇谷 一郎

### 富山県公安委員会規則第14号

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年富山県公安委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

(1)中「刑事部」の次に「、交通部」を加える。

### 附 則

この規則は、平成28年12月7日から施行する。

